

防災無線チャイム 放送時刻変更のお知らせ

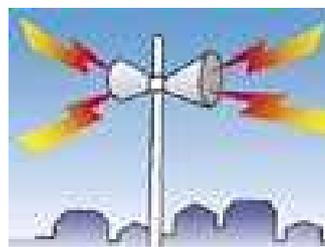
町内には、海岸沿いを中心に21基の防災無線屋外スピーカーが設置されており、毎日試験放送としてチャイムを鳴らしてありますが、冬期時間として11月1日(日)から試験放送の時間を午後5時に変更します。

この試験放送の時間については、小学校の教育課程編成に基づく児童の帰宅時間に合わせて設定しておりますので、児童・生徒をはじめとした皆さんの時間の目安として利用してください。

また、「放送が聞こえない」等、何かお気づきの点がありましたら、総務課防災・車両係までお知らせください。

放送時刻

4月から10月	午後6時
11月から3月	午後5時



北海道の「防災情報システム」を活用しましょう

パソコンやスマートフォン・携帯電話を使って、気象や防災に関する情報をサイトから確認することができます。

また、メール配信登録をしておくことにより、市町村ごとの地震速報や気象・津波に関する警報などの情報を受け取ることができます。

○北海道防災情報システム

PCサイト <http://www.bousai-hokkaido.jp>

携帯サイト <http://i.bousai-hokkaido.jp>

サイトQRコード



お問い合わせ先：様似町役場総務課防災・車両係 (TEL 36-2111)

様 似 町

防災無線からの 「緊急地震速報」訓練放送のお知らせ

気象庁が発表する緊急地震速報の訓練放送が、次のとおり予定されています。
防災無線から訓練用の緊急地震速報が放送されますので、いざというときのために地震から身を守る方法を確認しておきましょう。

日 時： 11月5日(木) 午前10時00分ころ

内 容： 防災無線から訓練用の緊急地震速報を放送

「ただいまから訓練放送を行います。」
♪(緊急地震速報チャイム音)♪
「緊急地震速報。大地震です。大地震です。」
「これは訓練放送です。」

※ 当日の気象や地震等の状況によっては、訓練が中止になる場合があります。



11月5日は 津波防災の日です

津波による被害から国民を守ることを目的として、『津波対策の推進に関する法律』が平成23年6月に制定されています。この法律では、広く津波対策についての理解と関心を深めるため、11月5日を『津波防災の日』と定めています。

《津波から身を守るために》

津波の発生原因の多くは地震によるものです。地震が起こったときには、津波の危険もあることを忘れずに行動するようにしてください。

- 強い揺れがあったときや、長時間ゆっくりとした揺れを感じたときは、津波警報などを確認できなくても避難行動を始めてください。
- 津波警報・注意報などが発表された場合は、すみやかに避難してください。特に釣り人や海岸で作業されている方は、注意報クラスの津波でも危険ですので、すぐに海から離れてください。
- 津波は必ずしも引き波から始まるとは限りません。海を見に行ったりせずに、すぐに避難を始めてください。
- 安全な場所まで避難したときは、テレビ、ラジオ、防災無線、広報車などを通じて正確な情報を得てください。

お問い合わせ先：様似町役場総務課防災・車両係 (TEL 36-2111)

様 似 町